

## お知らせ《Information》

## 自動車税・自動車取得税の減免について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育（愛護）手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方またはその方と生計を一にする方もしくは常時介護者が、これらの手帳の交付を受けている方の生業、通院、通学などのために自動車（営業用の自動車を除きます。）を利用している場合で、その障害の程度や自動車の使用状況などが一定の条件に該当するときには、申請により自動車税・自動車取得税の減免を受けることができます。

平成22年度からは、減免の対象範囲に肝機能障害が追加されました。対象となる方は、身体障害者手帳の交付を受けている場合、「1級から4級までの各級」に該当する障害の程度を有する方、戦傷病者手帳の交付を受けている場合、「特別項症から第5項症までの各項症」に該当する障害の程度を有する方となります。

なお、減免となる額については、次のとおり上限額が設けられています。

○自動車税の上限・・・税額45,000円

○自動車取得税の上限・・・課税標準額（障害者用の特別の仕様による装置の取付費用を除く。）250万円

また、すでに減免を受けている場合には、5月に東青地域県民局県税部から前年度の申請内容が記載された「自動車税減免予定通知書」が郵送されますので、記載内容に変更・誤りがないか確認してください。申請した内容に変更があった場合は、申請事項の変更の手続きが必要です。

☆自動車税等の減免に関する詳細については、下北地域県民局県税部までお問い合わせください☆

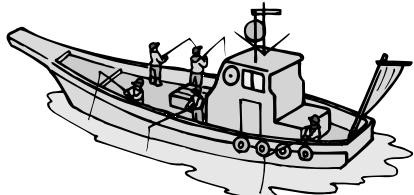
## ◎お問合せ先

下北地域県民局県税部納稅管理課

☎ 22-8581（内線211、210）

### 東通村観光協会から ～第8回東通村「北限海峡つり大会」開催のお知らせ～

- ◇主 催 東通村観光協会（東通村商工会協賛）
- ◇開 催 日 時 平成22年6月12日（土）【午前5時45分出港→12時帰港】
- ◇開 催 場 所 岩屋漁港
- ◇集 合 場 所 岩屋漁業協同組合 荷捌き所
- ◇集 合 時 間 午前5時
- ◇募 集 定 員 72名（定員になり次第締め切らせていただきます  
のでご注意ください）
- ◇申 込 締 切 平成22年6月4日（金）正午まで
- ◇参 加 料 1人7千円（おにぎり・お茶支給、表彰後に豚汁あり）
- ◇表 彰 大物賞、数量賞、他
- ◇そ の 他 ①申込者には、事前に当日の詳細な行程表・乗船表やルール等を通知します。  
②雨天でも決行しますが、台風、しけの場合は中止します。  
③傷害保険加入、応急医療は事務局で準備します。



《問い合わせ先》 東通村商工会 電話 48-2081

## 総務省からのお知らせ

## ～6月1日～10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です～

目に見えなくても、不法電波は私たちの暮らしや社会の迷惑です。

電波はみんなの財産です。「不法無線局」をなくし、正しく電波を使いましょう。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは・・・

〒980-8795 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23

総務省東北総合通信局 相談窓口（☎ 022-221-0641）

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>

